

## 難解な売買契約関連書類をより安全かつ低価格で

## 業界初の『非営利法人による物件調査・書類作成支援』

～調査のプロと不動産法務の専門家チームにより取引リスクを軽減～

行政書士 山地正朗(東京都杉並区堀ノ内)は、ノンバンク及び不動産鑑定業経験を有する佐藤博晃氏とともに一般社団法人 不動産調査研究会(以下、「当法人」という。)を発足し、9月1日より支援を必要とする新規会員の募集を始めました。

宅地建物取引業者は本来、重要事項説明書の作成に伴う不動産調査すべてを行います。

ところがこの不動産調査には、研鑽を積むための研修機関や資格試験等が設けられていません。

そのことから、調査成果物の質は、調査及び書類作成する者の技量によって非常に格差が大きいのが現状です。つまり、不動産売買契約において高い取引リスクを伴う危険性を孕んでいるのです。

そこで当法人は、一定以上の実力を持ったプロフェッショナルな人材によって構成。

煩雑かつ難解な書類作成をサポートし、良質な調査成果物を納品いたします。

そのことにより、依頼者の取引の安全性や信頼確保に寄与し、不動産調査や書類作成に伴うリスクと手間、コストを削減します。



### ■ このような不動産業者様へ

- ✓ 売買仲介の経験が少ない。
- ✓ 大手仲介業者並みのコンテンツで取引の信頼を獲得したい。
- ✓ 少数精鋭で常に業務多忙、営業活動に専念したい。
- ✓ 二重チェックとして取引に万全を期したい。
- ✓ 継続的に重要事項説明書のドラフト作成を大量発注したいが発注先が見つからない。

### 従来では…

・物件調査を廉価で大量に扱える業者はいるが、重要事項説明書の作成に耐えられるような調査成果物ではない。

・物件調査のほか、重要事項説明書や売買契約書まで作成できる業者は極めて少なく、そのような業者は、継続的かつ大量な案件に対応できる組織力を持っていない。

・同業他社は調査員のスキルが不透明、かつ高額である。

### 当法人なら

- ・調査員は宅地建物取引士の資格保持が鉄則。
- ・勉強熱心で几帳面な性格の人だけが携わり書類を作成。
- ・全ての案件について不動産法務専門の行政書士によるレビューが行われます。
- ・営利法人ではない当法人ならこれらサービスが低価格で受けられ、かつ安全な取引の遂行が可能となります。

料金の目安： 一棟一画地東京近郊の物件の場合  
物件調査+重要事項説明書ドラフト作成

80,000円(税抜)～

※納期はご相談に応じますが、通常は調査日から中1～2営業日程度(ご依頼の日からではありません)です。ただし、役所の回答や資料等の交付に日数を要する場合は、さらに時間を要することがあることをご承知おきください。  
※調査は現地の外観及び役所調査において判明する事項に限られます(所有者または占有者、近隣住民へのヒアリングはトラブル防止の観点から行いません)。  
※すべてのリスク・トラブルを回避できることをお約束するものではありません。金銭賠償は当法人がいただく報酬額の範囲内とさせていただきます。

### ◆ 当サービスの企画立案者(お問合せ先)

行政書士 山地正朗 事務所

行政書士 山地正朗

TEL : 03-4510-6468

Mail: info-yamaji@houmu-kenkyu.com